

11月

明るい神科

神科交番
石元
0268-24-7007

児童虐待、こどもの性被害 撲滅のために



【児童虐待とは】

保護者がその監護する児童(18歳未満の者)に対し、
次のような行為をすること

身体的虐待



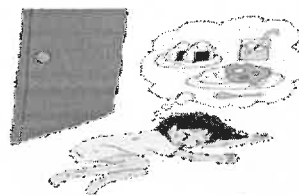
性的虐待



心理的虐待



怠慢又は拒否 (ネグレクト)



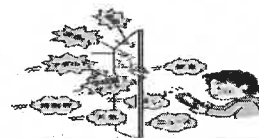
児童虐待から子供を守るには早期発見・通報が必要です。

児童虐待かもしれないと感じたら、下記の各種通報先へ迷わず通報してください。



SNS等を利用して、こどもが裸の画像を送信してしまう等の児童ポルノ等の被害者となる事案が発生しています。

SNS利用に係わる犯罪被害を受けた
9割のこどもがフィルタリング未設定



【被害防止のために】

- 1、家庭でSNS利用のルール作り
- 2、フィルタリングの利用

ルールの一例

下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない、送らない
個人が特定される情報は書き込まない
知らない人と電話やメール、メッセージの交換はしない

各種通報先

・緊急時
110番

・ヤングテレホン
026-232-4970

・上田警察署
0268-22-0110



相談等お困り事は、
神科交番に連絡してください。



・神科交番
0268-24-7007

